

資料 1

政策会議資料
平成29年4月3日
戦略企画部企画課
総務部人事課

平成29年度 職員行動指針「五つの心得」及び コンプライアンスに関する放送について

1 目的

職員行動指針「五つの心得」及びコンプライアンスについて、効果的に周知を行い、継続的に職員に注意喚起を図るため、庁内放送を行います。

2 放送担当者

知事、副知事、危機管理統括監及び部局長

3 放送内容

「五つの心得」の中の一つ又はコンプライアンスについて放送を行います。

具体的には、「五つの心得」の中の1つ又はコンプライアンスに関連した次のいずれかについて、2分程度で語っていただきます。

- ①各部局等で成果につながった具体的な事例
- ②部局長等が体験または見聞きした具体的な事例

4 放送日時

原則、毎月第2、4週の火曜日 8時30分～

※放送計画は裏面のとおり。

5 文書による放送内容の周知

放送終了後、全所属あてに放送した内容をメールで送付し、再度、文書により職員に周知し、浸透を図ります。

6 その他

「五つの心得」の更なる浸透に向けた平成29年度の実施にあたっては、別添のとおり職員にアンケートを実施し、対応を検討しました。

平成29年度 放送計画(月2回放送)

	日程	担当者	内容
1	4月11日	プレ放送	-
2	4月25日	知事	自由
3	5月16日	副知事	自由
4	5月30日	副知事	自由
5	6月13日	危機管理統括監	自由
6	6月27日	戦略企画部長	自由
7	7月11日	総務部長	コンプライアンス
8	7月25日	防災対策部長	心得1
9	8月8日	健康福祉部長	心得2
10	8月22日	医療対策局長	心得3
11	9月12日	子ども・家庭局長	心得4
12	9月26日	環境生活部長	心得5
13	10月17日	廃棄物対策局長	コンプライアンス
14	10月31日	地域連携部長	心得1
15	11月14日	スポーツ推進局長	心得2
16	11月28日	南部地域活性化局長	心得3
17	12月12日	農林水産部長	心得4
18	12月26日	雇用経済部長	心得5
19	1月16日	観光局長	コンプライアンス
20	1月30日	県土整備部長	心得1
21	2月13日	出納局長	心得2
22	2月27日	企業庁長	心得3
23	3月13日	病院事業庁長	心得4
24	3月27日	教育長	心得5

※人事異動を踏まえて、変更する場合があります。

「五つの心得」に関するアンケート結果及び今後の対応

1 アンケートの概要

(1) 実施期間

平成 28 年 8 月 5 日(金)～8 月 19 日(金)

(2) 有効回答率

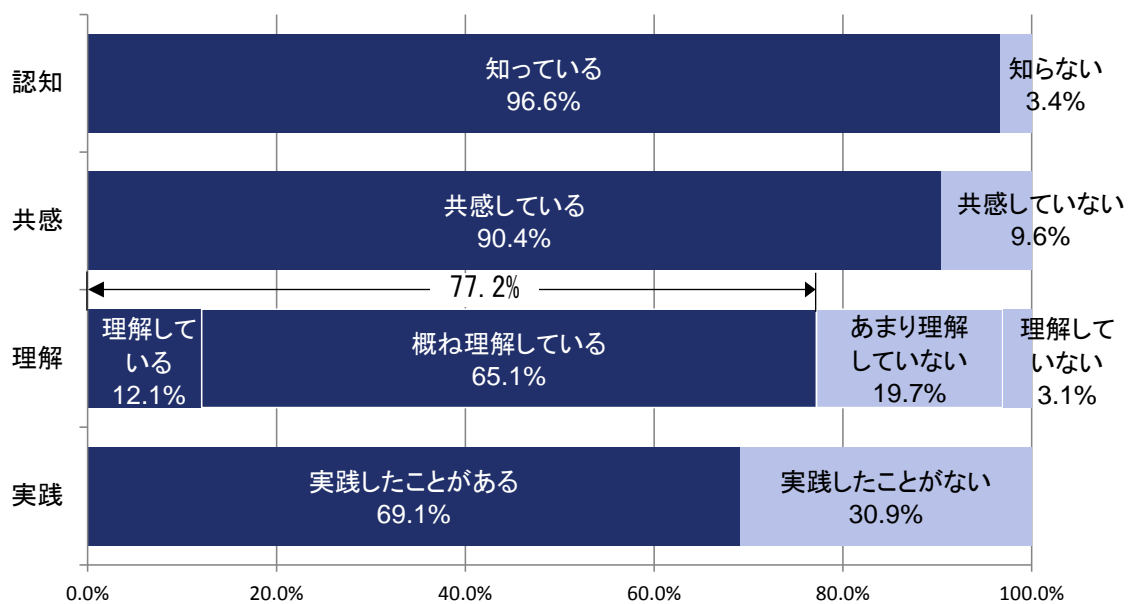
40.5%(2,154 人/5,312 人)

(3) 回答者の属性

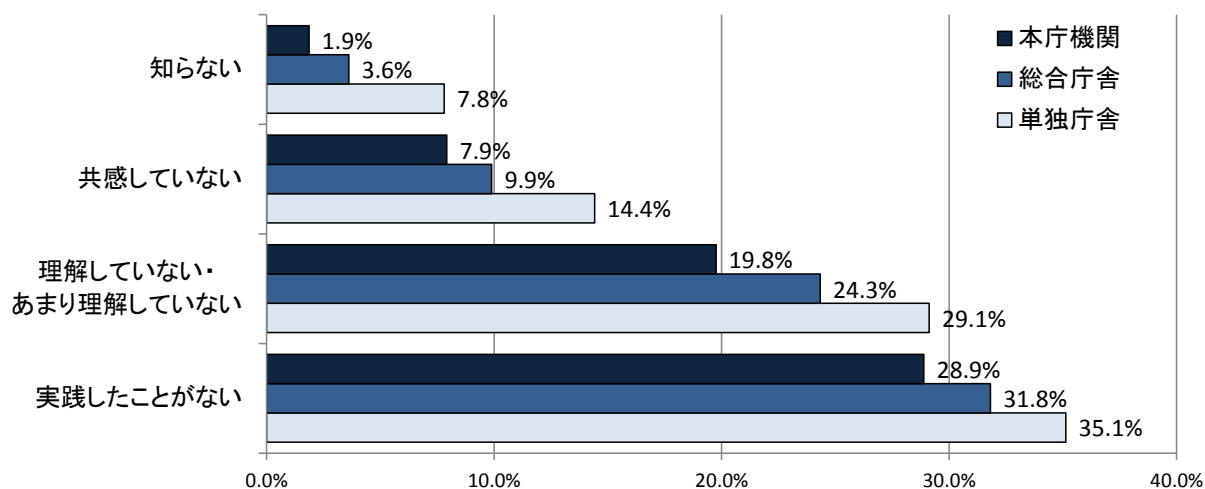
属性	属性項目	回答者		対象者		回答率
		件数	構成比	件数	構成比	
機関	本庁機関	1,073	49.8%	2,673	50.3%	40.1%
	地域機関	1,081	50.2%	2,639	49.7%	41.0%
	総合庁舎	748	34.7%	1,760	33.1%	42.5%
	単独庁舎	333	15.5%	879	16.5%	37.9%
職位	管理職	376	17.5%	665	12.5%	56.5%
	一般職	1,695	78.7%	4,376	82.4%	38.7%
	課長補佐(主幹)級	832	38.6%	1,874	35.3%	44.4%
	主査級	400	18.6%	1,008	19.0%	39.7%
	主任級	171	7.9%	706	13.3%	24.2%
	主事級	292	13.6%	788	14.8%	37.1%
	現業職員	83	3.9%	271	5.1%	30.6%
有効回答数		2,154	100.0%	5,312	100.0%	40.5%

2 アンケート結果 (概要)

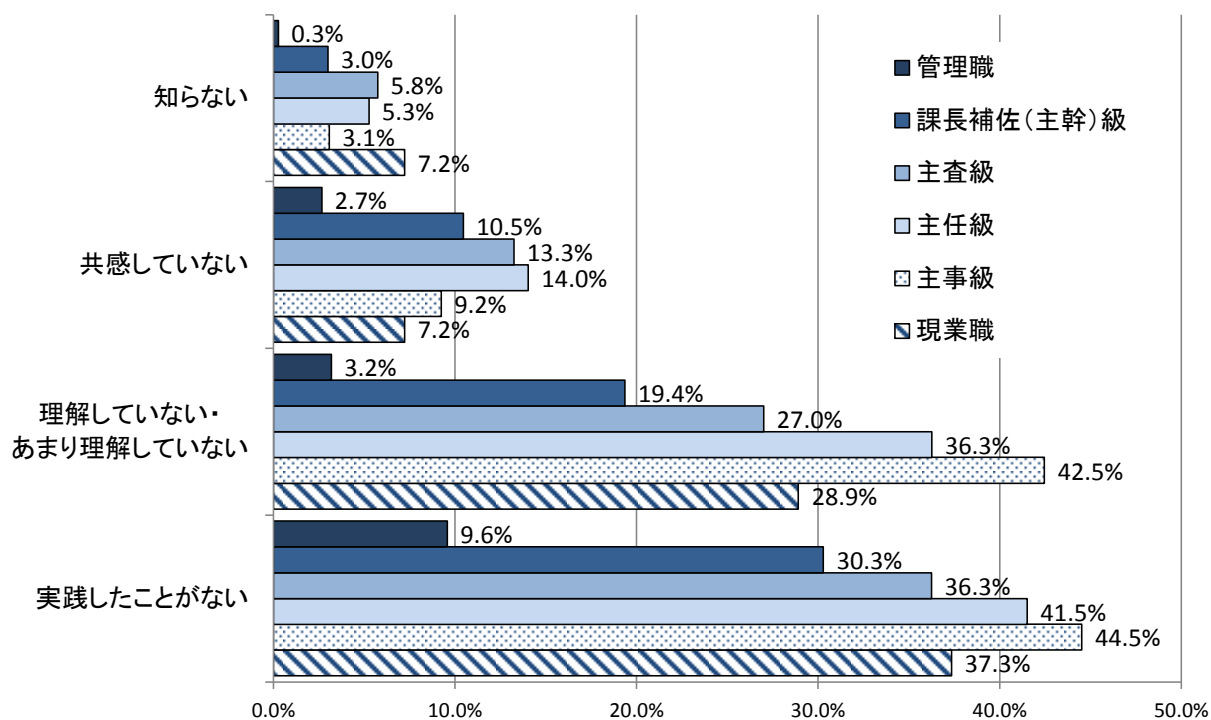
(1) 認知・共感・理解・実践の状況について



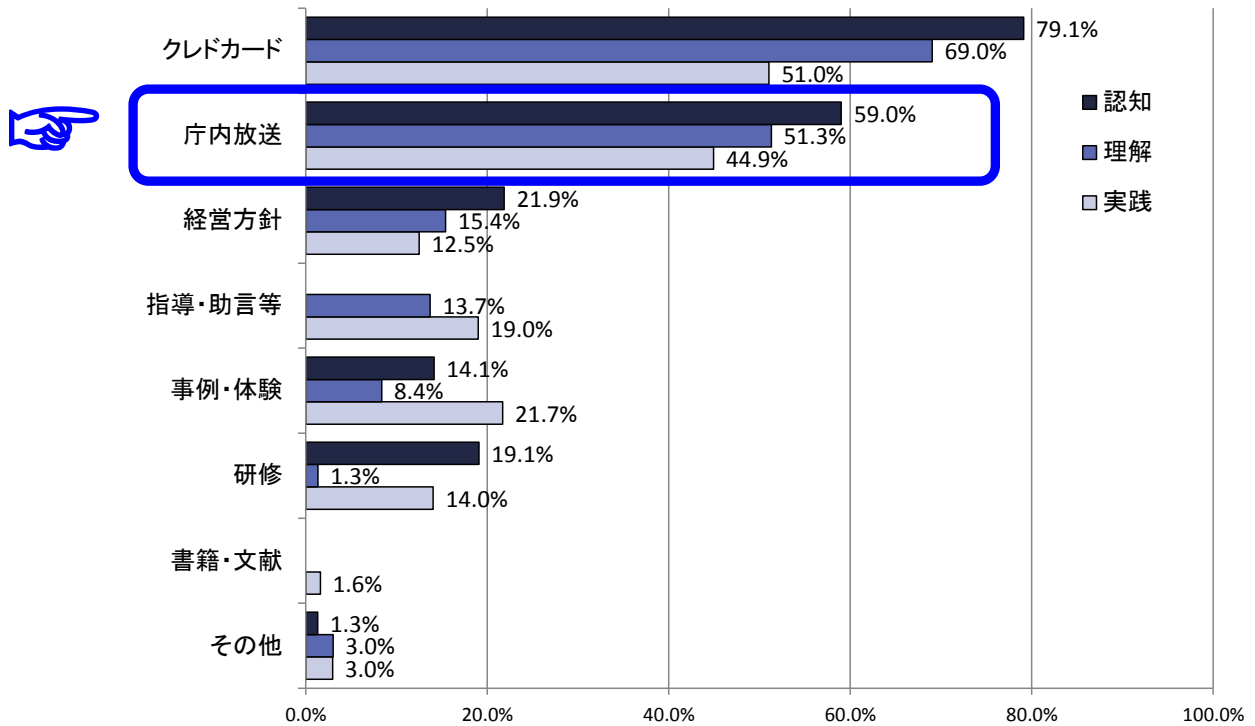
(2) 認知・共感・理解・実践していない職員について<機関別>



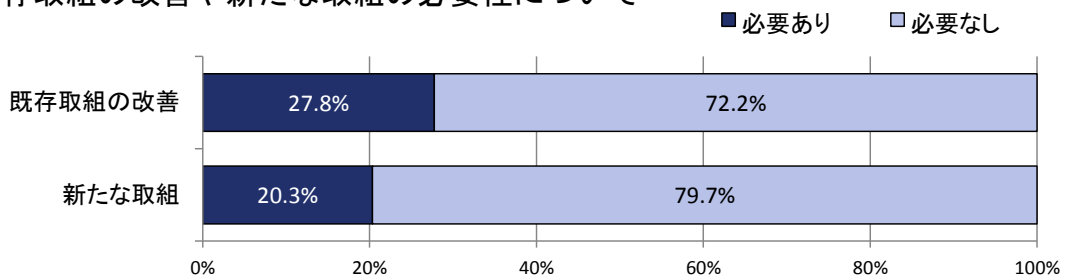
(3) 認知・共感・理解・実践していない職員について<職位別>



(4) 認知・理解・実践に資する取組について



(5) 既存取組の改善や新たな取組の必要性について



3 庁内放送の成果と課題

(1) 成果

- ・「五つの心得」と「コンプライアンス宣言」に関する庁内放送を実施したことにより、職員がクレドカードを目にし、内容について考える機会が増えたことで、「五つの心得」やコンプライアンスの浸透が図られた。
- ・昨年度の放送では、幹部職員から自らの体験に基づく成果や失敗談等を交えて語ってもらったことにより、五つの心得等に関連する具体的な行動事例を共有でき、「五つの心得」やコンプライアンスの実践が促進された。

(2) 課題

- ・庁内放送をより効果的な取組とするため、より多くの職員が庁内放送を傾聴できる環境を整えることで、「五つの心得」やコンプライアンスの一層の浸透と実践の促進を図る必要がある。

4 今後の対応

～ 平成 29 年度 of 取組について ～

(1) 庁内放送<継続・改善>

庁内放送については、『認知、理解、実践の促進において高い効果があった』とするアンケート結果を踏まえ、引き続き、実施したい。

実施にあたっては、より高い効果が得られるよう、次のとおり取組の改善を行いたい。

- ① 所属長等には率先垂範して庁内放送を傾聴してもらうとともに、所属職員の積極的な傾聴を促す環境を整備してもらうよう、各所属長に依頼する。
- ② 放送日を「毎月第2・第4月曜日」から、「原則、毎月第2・第4火曜日」とする。

(2) クレドカード<継続>

クレドカードの配付については、『認知、理解、実践の促進において最も高い効果があった』とするアンケート結果を踏まえ、引き続き実施したい。

(3) パソコン起動時の表示<新規>

毎朝、「行動理念」を唱和している広島県の取組を参考に、「五つの心得」の浸透促進に向けて、毎日、職員が「五つの心得」に触れる機会をつくるため、唱和よりも実施しやすい次の取組を実施したい。

○パソコン起動時に「五つの心得」が表示されるようにする。

(4) アンケート<継続>

アンケートの実施については、『「五つの心得」について考えるきっかけになることから、アンケートは毎年実施すべき』、『このアンケートで「五つの心得」というものを初めて知った』とするアンケートでの意見を踏まえ、引き続き、実施したい。

実施にあたっては、アンケート結果を各部局の取組に有効に活用してもらえよう、次のとおり行いたい。

○アンケート結果を部局別(所属別)に集計し、部局にフィードバックする。